

中国電力の保守管理不備の概要

中国電力で総点検を実施した結果、**島根1号機で349件、2号機合計で162件の合計511件※1の機器が、点検時期を超過していることが判明しました。**

4月30日に中間報告として原因分析や総点検の途中結果を報告し、6月3日に最終報告として根本的な原因分析の結果と再発防止対策を原子力安全・保安院に報告しました。

※1:511件の内、安全上重要な機器(定期事業者検査対象)は、153機器

原子力安全・保安院から各電力への指示

島根1、2号機で判明した保守管理の不備等について、各社の保守管理のしくみに同様の問題がないかを確認することを指示(4月30日、6月11日)

当社対応

原子力安全・保安院の指示に基づき、直接原因、根本原因のいずれにおいても**当社の保守管理の仕組みに同様の問題点がないことを確認**し、その結果を6月3日、7月16日に報告しました。

| | 中国電力の問題点 | 当社の確認結果 |
|------------|--|---|
| 中間報告(直接原因) | (1)点検計画表の策定 平成15年からの定期事業者検査導入に伴い、新たに「点検計画表」を策定したが、過去の点検実績を十分踏まえずに点検計画を設定したり、一部の点検実績を誤って記入していた。 | ・過去からの点検実績を十分に配慮して点検計画を策定している。 ・システムにアラーム機能を付加するなど、誤りに気づきやすい環境となっており、さらに誤りが確認された場合には是正されるしくみとなっている。 |
| | (2)点検の実施 「点検計画表」策定以降も、従来様式である「点検周期リスト」等を併用していたことから、「工事仕様書」に、点検すべき項目が適切に取り込まれていなかった。また、必要な資材の手配ができず、点検等が計画通り行われなかった場合等は不適合処置を行う必要があるが、適切な対応が行われていなかった。 | ・点検計画は、点検設備や点検実績をデータベース化した原子力保全総合システムを通じて一元的、自動的に作成している。 ・「工事仕様書」にはシステムから自動的に出力された「工事対象機器一覧表」が添付され、点検設備や点検実績の整合が図られる。 |
| | (3)点検実績の反映 点検計画表の管理部署と点検実施部署が分かれており、かつ、点検実施部署から点検未実施の連絡がなければ、点検計画表の管理部署は点検実績ありと判断し、点検計画表の更新を行うこととなっていた。 | ・点検計画表の管理部署と点検実施部署が同一であり、連絡ミスに起因する点検計画の更新誤りは発生しないしくみになっている。 |
| 最終報告(根本原因) | (1)原子力部門の業務運営 規制要求事項(法令等)の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく、適切な対応ができなかった。 | ・中国電力で問題が多く発生している平成15年の検査制度の変更に際しては、検査制度変更後に検査に係る業務量増加を勘案し、検査対応体制を増強するなどの対応を実施し、社長をトップとしたマネジメントレビュー等の場を通じて適切にフォローを実施している。 |
| | (2)不適合管理の仕組み 不適合管理が適切に行われず、また、不適合の判断が限られた箇所で開催されるなど、不適合管理を適切、確実にを行うための仕組みが不足していた。 | ・不適合管理の運用を定める社内標準において、不適合管理の具体的な運用手順を定めている。 |
| | (3)安全文化に関する意識 安全文化要素のうち、「報告する文化」及び「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。 | ・社長が宣言する安全文化醸成の方針に基づき、安全文化醸成活動のための年度計画を定め、安全文化評価(「報告する文化」「常に問いかける姿勢」の視点を含む)および評価結果に基づく対策を実施している。 |

原子力安全・保安院の確認結果

原子力安全・保安院は、当社の原子力発電所に対して保守管理等が適切に実施されていることを確認しました。(10月25日)